

厚生労働大臣が定める掲示事項は、下記のとおりです。

◇当院は**保険医療機関**です。

◇病院の概要 病床数：218床
 標榜科目：精神科

◇入院基本料に関する事項

- ・当院の精神療養病棟では、1日に入院患者15人に対して1人以上の看護職員（看護師・准看護師）と看護補助者を配置し、交代で24時間看護を行っています。なお、時間帯、休日によって配置が異なります。
- ・当院の精神科急性期治療病棟では、1日に入院患者13人に対して1人以上の看護職員（看護師・准看護師）と入院患者30人に対して1人以上の看護補助者を配置し、交代で24時間看護を行っています。なお、時間帯、休日によって配置が異なります。
- ・当院の精神病棟では、1日に入院患者15人に対して1人以上の看護職員（看護師・准看護師）と入院患者30人に1人以上の看護補助者を配置し、交代で24時間看護を行っています。なお、時間帯、休日によって配置が異なります。

◇入院時食事療養（Ⅰ）に関する事項

- ・当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事が適時、適温で提供されています。

横浜丘の上病院